

炎天下の屋上駐車場で車両の誘導・整理の作業中、熱中症に罹る

▶ 状況

事業場規模	16~29 名	
災害の種類	高温環境	
被害者数	死亡者数：1 名 不休業者：0 名	休業者数：0 名 行方不明者数：0 名

- ✓ スーパーの屋外駐車場において車両を誘導・整理する作業中に発生したもの。
- ✓ 8 月の炎天下の中、スーパーの屋外駐車場での車両の誘導及び整理に被災した警備員（警備員 B）を含む 6 名の警備員が従事しており、災害発生当日、は前日・前々日も同様の業務を行っていた。
- ✓ 発災当日の午後 4 時頃に、警備員 B は、現場責任者に対して気分が悪いと訴えたが、大丈夫と言いながら作業に戻ったものの、30 分ほど経過したとき、現場責任者は、警備員 B の顔色が悪いのに気づき、自社の車に乗せて直射日光を避け、濡れタオルで顔を拭くなどしてしばらく休憩するよう指示し、その場を離れた。
- ✓ 午後 5 時過ぎに、他の警備員が、警備員 B が車にいないことに気づき、現場責任者に報告のうえ、付近を探したところ、駐車場のフェンスの外側で嘔吐して倒れている状態で警備員 B が発見された。
- ✓ 直ちに警備員 B を病院に収容したが、熱中症により翌朝死亡。



▶ 主な原因

- ① 連日の炎天下での業務により体調が悪化していた
 - ✓ 勤務場所である屋外駐車場において、連日 35 度を超える炎天下にさらされていたことから、体温調節機構の失調、体温または脳温の上昇を伴う中枢神経障害などを起こしたと思われる。
- ② 十分な休憩が確保されていなかった
 - ✓ 炎天下での屋外作業を行うに際して、十分に休憩をとることなく、長時間肉体労働に従事していた。
- ③ 熱中症に対する知識が不足していた
 - ✓ 警備員 B は熱中症に関する知識が不足しており、自らの身体の不調が熱中症によるものと気付かなかった。

